

博士論文（要約）

17 世紀ハルハ=モンゴルの権力構造と中央ユーラシア東部情勢

前野 利衣

中央ユーラシア東部の 17-18 世紀とは、現代世界の人口分布・宗教構成の大枠を決定づけた重要な時代である。この時代、東方にはマンジュ人皇帝を戴く大清、チベットにはこの地域の精神的指導者たるダライラマ 5 世の政権、そして北方にはハルハやオイラトといったモンゴル諸勢力があった。17 世紀の時点では、これら諸勢力は各々が独立を保ち、チベット仏教思想を共通の理念として交流していた。ところが、17 世紀末にハルハが清に降ったことでその勢力圏は激変し、結果的に清が大きく勢力圏を広げてこの地域を覆うことになる。

本論文は、この地域の主役の一であるハルハの権力構造を明らかにし、中央ユーラシア東部の秩序像を提示しようとするものである。ハルハとは、現在のモンゴル国の人的・地理的起源となるモンゴル系遊牧集団であり、その内部は左右翼に分かれていた。北から南に向かって東方を左翼、西方を右翼と呼び、左翼はトゥシェート=ハーン・セツェン=ハーンという君主が、右翼はザサグト=ハーンという君主がそれぞれ率いていた。

本論文は、序章・終章を除いて二部立て全 7 章で構成され、第 I 部では 17 世紀ハルハの支配体制・権力構造を、第 II 部では中央ユーラシア東部の秩序像を取り上げる。その目次は、次の通りである。

序章

第 I 部：17 世紀ハルハ=モンゴルの権力構造

第 1 章：ハーン位の性質から見た「3 ハーン部」体制の実体とその成立時期

第 2 章：歴代 3 ハーンの交代年代とその称号

第 3 章：副王ジノンの地位とその継承過程

第 4 章：チベット仏教僧から見たハルハの王権とチベット仏教

第 5 章：在来ザサグの地位

第 II 部：中央ユーラシア東部の秩序像

第 6 章：17 世紀のハルハ・清関係における扎薩克の再検討

第 7 章：儀礼・印章・ジャルリグから見た中央ユーラシア東部情勢

終章

第 1 章では、諸側面からハーン位の性質を検討することで、ハルハの支配体制として知られる「3 ハーン部」体制の実体とその成立時期とを考察する。

従来、大ハーンなきこの時代のハーン位とその権限についてのイメージは一様ではなかった。しかし、この時代のハーンも会盟での議決に際しては諸侯を代表し、ウルスの分配・裁判において調停者となるなど、諸侯の筆頭に立つ存在であった。ハーン位の継承にあたっては、理想的な継承者は先代の長子とされたが、継承権は歴代ハーン直系の子孫にまで認められ、その中でも年長の者が優位にあった。3 つのハーン位の成立時期はそれぞれ異なり、3 ハーンが会盟で代表を務めるようになるのは 1652 年頃である。したがって、

ハルハに 3 人ハーンがいるという意味での「3 ハーン部」体制は、17 世紀半ばになって初めて成立する。

さて、ハーンの地位ではなく個別のハーンに着目した場合、交代年代が不明のままの人物が少なくない。そこで第 2 章では、16 世紀末～17 世紀における 3 ハーン位の交代年代とその称号を検討する。

3 ハーン号として知られる「トゥシェート=ハーン・セツェン=ハーン・ザサグト=ハーン」が継承される称号となるのは 17 世紀末であり、それまでは各代のハーンがそれぞれ独自のハーン号を名乗っていた。また、トゥシェート=ハーン家では長子相続を繰り返し、一代の治世が比較的長い点が他の 2 ハーン家とは異なる。こうした安定的な君主位継承が、17 世紀半ば以降のトゥシェート=ハーン家の抬頭に影響を与えた可能性もある。

ハルハの権力構造を明らかにするためには、諸侯のヒエラルヒーの頂点にあるハーンだけでなく、支配者層を構成する他の地位についても検討する必要がある。そこで第 3 章では、ハルハの副王ジノンの問題を扱う。ジノンとは、漢語の「晋王」を語源とし、ハーンの「副王」・「片腕」であるとされる。その地位はハーンに次ぎホнтаイジと並ぶ、ハルハの最高ランクのボルジギン氏族の地位称号である。この時代の右翼のジノンには 2 つの意味があり、第一にはゲレセンジェの次子ノヤンタイ系ホンゴルの長子系・4 子系だけが継承し、ただ 1 人だけが在位・継承する地位であり、第二には複数存在することもありうる有力なノヤンの称号である。

前者のジノンはベスト部という有力遊牧集団を権力の基盤とし、ハーンに次ぐ一大勢力を率いていた。その地位の高さは、ハルハ内だけでなく清皇帝・ダライラマといった中央ユーラシア東部においても広く知られていた。右翼には従来知られるハーン・ホнтаイジにジノンを加えて特定家系で継承する 3 つの地位があり、それらの地位にある者（及びその家系）がそれぞれ別個の勢力をなして、右翼全体では三核の構造をとっていたと考えられる。

第 4 章では、ハルハの王権とチベット仏教との関係に着目する。ハルハには左翼のアバダイ=ハーンの入信によってチベット仏教が伝播し、ジェブツンダンバ 1 世を始めとする左翼の転生僧が 17 世紀に複数誕生したが、右翼にいかなるチベット仏教僧がいたのかは明らかではない。そこで、右翼のチベット仏教僧を取り上げて、聖俗両界を視野に入れた右翼の権力構造を描き、16-17 世紀のハルハの政教関係を再検討する。

17 世紀のハルハ右翼には、ジャルハンズ=ホトクトと始めとする転生僧が右翼の各王家で活躍していた。彼らはチベットから派遣された高僧や学識高いモンゴル人僧侶ではなく、ハーンら当主の子弟として生まれたボルジギン氏族の転生僧であった。彼らは世俗的権威と転生僧としての仏教界での地位とを兼ね備えた存在であり、自立した遊牧領主でもあって、支配者層の一員としてハーンと共同統治とも見える体制を作り上げていた。このような聖俗連携の構造は、右翼の最西端に遊牧するホнтаイジ家で、代替わりごとに当主と高僧との関係が血縁的に近づいた結果生み出されたものである。右翼と左翼のボルジギン転

生僧には、宗派の点で大きな違いがあり、左翼王侯が当初サキヤ派を支持していたのに対して、右翼の転生僧たちは中央チベットのゲルク派の高僧の化身であった。かねてよりゲルク派が影響力を持っていた右翼は、ハルハ全体のゲルク派化に際して主導的役割を果たしたと考えられる。

第 5 章では、ボルジギン氏族の領主層「ザサグ」を取り上げる。一般にザサグとは、モンゴルの服属後に清が設置した行政組織である扎薩克旗の最高長官の職名を指す。ところが近年、ザサグはハルハの対清服属以前にも存在したことが再確認されたため、本章ではザサグの性質と権限、その継承法に関する基礎的考察を行なう。

ザサグには、「ザサグのノヤン」・「ザサグを奉ずるノヤン」といった様々な呼称があることが知られているが、これらは全て同一の地位を指す。ザサグはゲレセンジェの諸子の近縁諸侯が任じられるボルジギン氏族有力者の地位であり、事実上世襲で継承されていた。彼らは会盟に参加してハーンの議政に参加し、法を司る権限を有した。

以上のように、第 I 部では、モンゴル史上の空白期である 17 世紀の支配体制に迫るべく、ハーンやジノン、これらと提携していたボルジギン転生僧、ザサグといった主要な地位・称号に着目して、支配者層の構成・勢力構造を明らかにする。その中で、ハーンやジノンの人選に際して、ダライラマ 5 世がハルハ諸侯に対して清皇帝以上に影響力を持っていたことは、中央ユーラシア東部の秩序像を考える上で重要である。この地域の秩序像として最も一般的にイメージされるのは、清皇帝が単一を中心となる同心円的理解であると考えられるが、それに対して内陸アジア史の分野では、清朝国家論・チベット仏教世界論の形でこの地域の秩序像を再検討する動きがある。一方、モンゴル史の分野では服属前の秩序像には関心が向けられておらず、現行のいずれの議論においてもモンゴル王侯は清皇帝・ダライラマ 5 世から支配・影響を受ける存在として描かれる。そこで第 II 部では、この時期の清・モンゴル・チベット間の秩序像を検討する。

第 6 章では、ハルハ・清関係を再検討するため、扎薩克の問題を扱う。扎薩克とは、第 5 章で取り上げたハルハ在来のザサグではなく、1655 年以降清皇帝からハルハ諸侯に授与された地位称号を指し、任命は 1655 年・1686 年・1689 年の 3 回にわたって行なわれた。その初回である 1655 年の八扎薩克は、ハルハ在来の有力者の中から年貢の代表者を指定したものである。ただし、1655 年の任命時点では清側はこれら 8 人を中心とする年貢の体制を実現しえず、いわゆる八扎薩克体制は 1661 年の勅旨によって初めて成立した。

続く 1686 年のフレンベルチルの会盟での扎薩克の任命に際しては、ハルハ側からの人選と積極的な要請があった。さらに、ハルハ側は清皇帝だけでなくダライラマ 5 世にもザサグの承認を求め、ダライラマからの承認を以て清に扎薩克任命を要求していた。すなわち、当時のハルハ・清関係は清による一方的な政策によってのみ推移していたのではなく、ハルハ側も清に積極的に働きかけていたのである。また、扎薩克旗の編制は 1688 年のジュンガルのハルハ侵攻直後から始まっており、1689 年の扎薩克は年貢の代表者ではなく事実上の旗長であったと考えられる。このことは、事実上ハルハが 1691 年以前から清に服属し

ていたことを意味するが、服属年が早まるからといって清がハルハ支配に殊更意欲的だったとは言えず、1689年時点での扎薩克任命はジュンガルの侵攻による混乱の收拾を目的としたものであったと考えられる。

第7章では、(1) ダライラマ5世との謁見・交渉・交易の儀礼、(2) 清皇帝から歴代ダライラマに贈られた印章の印文、(3) 17世紀における「ジャルリグ」の用法、という3点に着目する。

ハルハ諸侯とダライラマ5世との関係に着目すれば、ハルハ諸侯はダライラマからハルハ内での地位・称号を追認され、その際には称号・辞令書・印章を受け取り、ダライラマとの謁見時には五体投地とカターの献上を行っていた。これらは、清が冊封・朝貢と呼ぶ一連の儀礼・行為と類似しており、この時代の中央ユーラシア東部の交渉・交易の「型」には共通のものがあつたと言える。また、ハルハ諸侯は清・チベットのどちらに対しても相手が求める「型」に合わせる立場であつた。そこで問題となるのは、儒教的天子でもある清皇帝がダライラマの存在をいかなるものと見なしていたかということである。

そこで印章に着目すれば、清皇帝は、17-18世紀にかけて5世・新6世・7世にそれぞれ冊封印を授与している。各代の冊封印の印文の言語・文字数・内容はそれぞれ異なっており、印章は清皇帝の対ダライラマ認識を如実に反映していると言える。清皇帝はチベット語の印文ではダライラマを目上と見なすなど、必ずしも自らを単一の頂点に位置づけてはいなかった。

さらに、大ハーンのおおせを意味するジャルリグの用法に着目すれば、清皇帝・ダライラマは互いにジャルリグを送りあう関係である一方、ハルハ諸侯は彼らに上奏を送る存在であり、前二者より一段下の立場であつた。(1)～(3)の側面のいずれにおいても、清皇帝とダライラマ5世が2つながら頂をなし、ハルハ諸侯はその下に位置するという構図が浮かび上がる。このような秩序像は、仏教的位置づけを持つ複数の王権が併存する「チベット仏教世界」の議論をより具体化したものであると言える。

終章では、ハルハの支配者層の構成と社会構造との関係について論じた上で、モンゴル史上における17世紀の歴史的 position と中央ユーラシア東部の特徴を分析する。

モンゴル史上の17世紀の大きな特徴は、王権とチベット仏教との関係であり、ボルジギン転生僧の誕生など、17世紀は通史上政教が最も緊密に結びついた時代であると言える。このことは、中央ユーラシア東部の秩序像とも関係している。「チベット仏教世界」の形成期である17世紀には、清・モンゴル・ダライラマ政権でそれぞれ固有の支配体制に合う形で王権とチベット仏教が結びついており、その内実は多様であつた。また、ハルハ諸侯がダライラマを引き合いに出して清側と交渉するなど、三者関係が同時代的に可視化されていた点にも特徴がある。これらは「チベット仏教世界」の世界史的特質であると言え、以後も中央ユーラシア東部の内実を実証的に明らかにしていく必要がある。